

古賀市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
ししぶ駅東口	福岡県古賀市美明2丁目18-23先	古賀市と業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「のるーと古賀」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	古賀市地域公共交通会議を経て、令和4年9月21日合意
花鶴丘郵便局前(南向き)	福岡県古賀市花鶴丘1丁目10先			
花鶴丘郵便局前(北向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目1-13先			
花鶴丘2丁目(南向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目10-15先			
花鶴丘2丁目(北向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目15先			
花鶴丘3丁目(南向き)	福岡県古賀市今の庄3丁目1-1先			
花鶴丘3丁目(北向き)	福岡県古賀市花鶴丘3丁目5-2先			
花鶴丘団地口(南向き)	福岡県古賀市古賀82-10先			
花鶴丘団地口(北向き)	福岡県古賀市花鶴丘3丁目11-3先			
古賀駅前	福岡県古賀市天神1丁目1-1先			
古賀駅東口	福岡県古賀市駅東3丁目2-1先			
古賀橋(第一)	福岡県古賀市駅東1丁目4-12先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗 合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自 動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
サンコスモ古賀	福岡県古賀市庄205先	古賀市と業務委託契約を締結した一般旅客自動車 運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道 路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運 行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動 車(通称「のるーと古賀」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	古賀市地域公共交 通会議において、令和 5年12月26日合意
鹿部(東向き)	福岡県古賀市美明1-13-14先			

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
ししぶ駅東口	福岡県古賀市美明2丁目28-1先	令和8年度、古賀市が自動運転実証運行で使用する自動運転バス ティアフォー製 Minibus2.0 名古屋200は1322 に限る。	事業計画書に示された運行計画等を遵守するものとする。	令和8年9月2日 合意
勤労者研修センター前	福岡県古賀市鹿部335-28先			
糸ヶ浦公園前	福岡県古賀市青柳3476-11先			
岳越山入口	福岡県古賀市糸ヶ浦29先			
神田橋	福岡県古賀市糸ヶ浦38先			
コスモス館前	福岡県古賀市青柳658-1先			

※ 勤労者研修センター前～コスモス館前は片側標柱であるが、西鉄バスの運用に合わせて標柱の向かい側にも停車

※ 合意に係る有効期間 令和8年10月5日から令和9年1月14日まで